

電動生ごみ処理機購入事業補助金について

家庭から排出される廃棄物のほとんどは生ごみを含む燃えるごみです。生ごみには多くの水分が含まれているため、ごみの減量化には生ごみ対策は必須となります。

そこで、町ではごみの減量化の方法のひとつとして、家庭用電動生ごみ処理機購入費用の一部を補助します。

1. 補助の内容

- (1) 補助額 購入費用の1/2
(上限額 5万円)
- (2) 補助件数 予算の範囲内
※予算に達し次第、受付を終了致します。

2. 対象商品

- (1) 家庭用電動生ごみ処理機 (バイオ式、乾燥式等)
※コンポスター、ディスポーザーは対象外
- (2) 町内登録販売店で購入するもの

3. 対象者

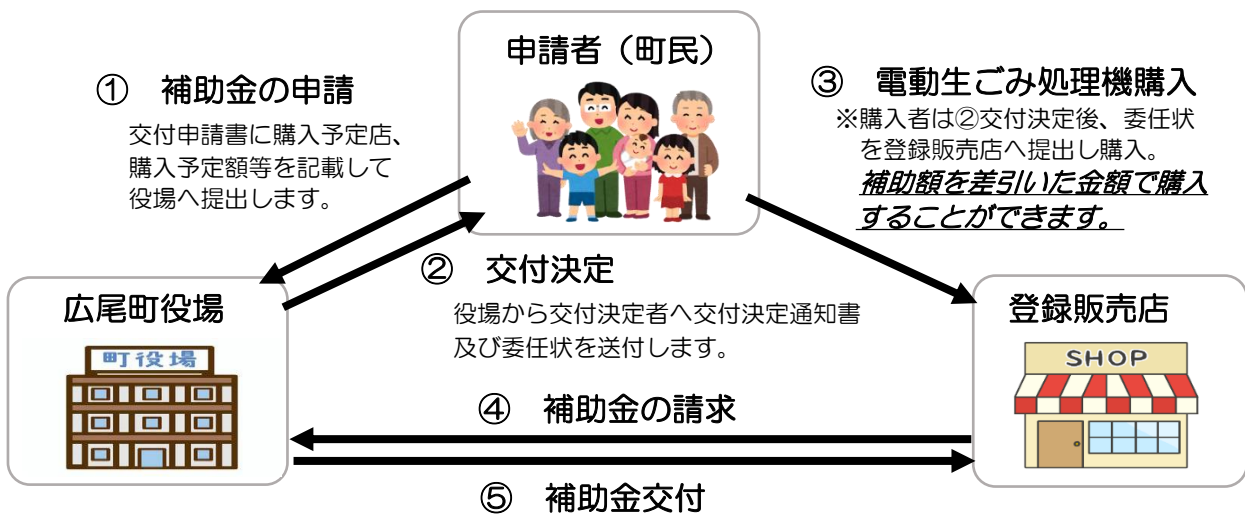
対象者は、次の条件を満たすことが必要です。

- (1) 町内に住所を有する町民 (事業所は除く) ※1世帯1台までの申請
- (2) 町税等を滞納していない方

4. 申請受付期間

令和8年4月1日(水)～令和9年1月29日(金)まで

5. 補助金交付の流れ



6. 登録販売店について (4月1日時点) ※最新情報は町ウェブサイトに掲載しています。

登録販売店名	住所	電話番号	登録販売店名	住所	電話番号
旭電機(有)	東1条5丁目2	2-3262	(株)橘産業 (イング)	丸山通北4丁目34	2-5628
(有)天沼電機工業所	丸山通北3-5	2-2842	(有)広尾衛生社	西1条2丁目7	2-2222
(有)広電サービス	丸山通北2丁目81-2	2-2344	(有)ファミリー電器	本通9丁目1	2-2345
(有)タカダ薬局	本通6丁目4	2-2166			

申請書類は、町ウェブサイトまたは役場1階 住民課環境生活係に置いてあります。

【お問い合わせ】 住民課環境生活係 ☎2-0171